

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

V 労働者福祉運動

3 生活協同組合運動

2 活発な組合員活動

班を基礎に「参加」強める

この間の地域生協の発展は、後述する医療生協もそうであるが、生協の運営および諸活動が組合員自身のものとして、その積極的な参加によつてささえられたことにある。組合員は班会議などの場で生協の商品の点検や開発などに意見を述べ、くらしと健康にかかわる食品添加物や大型間接税などの学習をし、福祉・助け合いや平和について生協の方針を語り合っている。

生協の規模拡大は、組合員自身の「仲間を増やす活動」としてとりくまれているが、規模拡大のすすむなかで多くの生協が地域ごとの中間運営組織を確立し、組合員活動が地域の活動としてすすむよう工夫されている。小・中学校区の単位でつくられる地区(ブロック)運営委員会や町や市など行政区単位の運営組織などで、日本生協連の調査(対象は地域の一三五単協、八五年度末)では、八三年度末に三三〇〇委員会、三万四七〇〇人の委員が、五一一〇委員会、七万五八七〇人と拡大している。地域生協は六〇万人をこす班長と一〇万人ちかい(未調査単協を含む推定)地区運営委員が、その日常活動を支えているといえよう。

多くの生協で、地区ごとに運営委員会の支援のもとに班長会が開かれ、本部から提起されるテーマとあわせ、地区ごとのテーマや企画(生協まつりなどイベントや教育、福祉などさまざま)が討議され、班会に結合する形をとっている。生協の最高意思決定機関は組合員代表である総代による総代会であるが、ほとんどの場合、総代は班長や地区運営委員が選出されている。大規模生協では、地区別総代会が開かれるところも多く、最近の特徴として地区運営委員会に多くの権限をもたせ「分権運営」を試みているところが増えている。事業経営上の責任は理事会にあるが、組合員のさまざまな活動とあわせ、商品の開発や企画など一部事業にかかわることを地区の責任で、独自にすすめさせるといった例である。

くらしと健康、平和を守る活動

「くらしと商品を見直し、くらしと健康を守る」活動が購買生協の中心的課題としてとりくまれている。八五年度は第一に、食品添加物の規制緩和に反対するとりくみが全国共通課題として展開された。貿易自由化のもとの規制緩和の動きにたいし、日本生協連の講師養成学習会などに参加し、組合員のなかで食品添加物の理解を広げる活動がすすみ、規制緩和反対の地方議会請願なども八五年、八六年とひきつづいてとりくまれた。健康を守る活動では農薬や水・環境汚染などにかんするとりくみもひきつづき展開された。

商品活動としてはCO-OP商品の点検・開発とあわせ、産直活動が生産者との交流会などとともに前進している。日本生協連と全農、全消連、全酪連との提携覚書の締結にしたがい、単協でも協同組合間提携の促進としても重視されてきている。米・食糧問題は、貿易摩擦問題とも関連し、多くの生協で学習会などがとりまれている。

くらしの見直し活動としては家計活動が基礎となっており、八六年度版『生協の家計簿』は四一万部普及し、家計簿のつけ方や家計にかんする研修会も、八六年度に全国八ブロックで七〇〇人ほどの活動家を集めて開かれた。全国統一の調査活動も「わが家の税金しらべ」(八六年度。八五年度は「社会保障しらべ」)としておこなわれ、その後の大型間接税・売上税反対のとりくみなどに役立っている。

大型間接税導入反対のとりくみでは、八六年度、三〇〇万人の請願署名を集めた。生協や消団連を中心とする地方の共同行動組織づくりもすすみ、県段階の組織は一〇県で新たにつくられ、三二県で共同活動がすすめられている。

八五～八六年は、円高と原油安の進行のもとで灯油の値下げをはじめ、電力ガス等の値下げなど、円高差益の消費者還元を求める運動にとりくんだ。全国消団連の四次にわたる差益還元要求の中央行動は電気・ガスの値下げに大きな役割をはたした。灯油については石油元売各社の生協をマークしての対応が強まり、八五年度から取引停止を含む圧力が強まった。八六年のシーズン価格では、生協側は「昨年比四五〇円安」をめざし、元売各社は「生協価格は九〇〇円。それ以下なら取引停止」をうたったが、運動の盛り上がりでそのようなガイドラインを突破した。

平和・反核の活動では、国際平和年の八六年、地域ごとの草の根からの組合員活動がいっそう前進した。原爆写真展、映画会などのほかに「歌をつくる」、「絵本や写真を読む」、「紙芝居をつくる」など創意ある活動が広がっている。非核宣言都市を実現させ、その宣言をうけて広げる活動などもとりくまれた。平和行進には市民団体としてとりくみ、全行程の通し行進者一二四名を中心にのべ五万人が参加した。ヒロシマ世界大会は、七七年以来つづいた原水禁・原水協の統一開催とならず、日本生協連は大会にオブザーバー出席となった。しかし、広島での「虹の広場」などは例年どおり盛り上がり、成功した。

生活文化・福祉など多彩な活動

最近の組合員活動の特徴として、さまざまな要求活動のなかで「みずからのくらしを変える」「みずから社会参加する」といった方向の活動の比重が高まっている点がある。食品添加物排除のため議会や行政に要求を強めながら、一方で自らの食生活を見直し、健康な食生活をつくり出すために、栄養バランスや料理の方法などに工夫と創意をこらす、そのために学習・交流する活動が強まっている。「食を考える」といったパンフレットが手づくりでつくられ、料理から生産、流通までが考えられるといった例が増えている。

食・衣・住にかかわる日常的なくらしのなかの文化＝生活文化を重視した活動が多くの生協でとりまれている。生活文化委員会などをもつ生協が増えており、くらしの知恵、生活提案が組合員どうしの経験のなかで交流されている。

映画、演劇、旅行、趣味、スポーツなどの組合員主婦の要求と関心に沿った活動も活発で、たとえば日本生協連の調査(八五年度、一三五生協)ではサークル活動への参加者は九万人におよんでいる。地域の文化諸団体と「地域の文化」の発展をめざしてとりくむといった活動も広がりつつある。

子どもをめぐる教育、子育て問題での学習や子どもと一緒に文化、スポーツや自然文化教育などもひきつづきとりまわっている。

八六年度の活動の大きな特徴として福祉・助け合いの活動の広がりがあつた。地域の老人福祉のためのボランティア、「助け合いの会」をつくつて登録者どうしの家事サービスなどの助け合い、さらに障害者の共同作業施設との事業面での提携などさまざまである。八六年度で三年目を迎えるユニセフ活動も、アフリカやインドへの視察旅行をふくめてとりくみが広がっている。

高齢化社会がすすむなかで生協の地域における福祉・助け合いの活動は各方面から大きな関心と期待をもたれている。

生協規制の動向ととりくみ

八四年の秋に表面化した生協規制の動きは八五年春には自民党商工部会を中心に生協法改正案づくり(議員立法)にまですすんだ。大店法を適用して出店を抑えろ、員外利用禁止を強化せよ、といった商業者の要求から、平和運動はおかしい、生協は政治的にかたよっているといった政治的攻撃にまで広がるなかで、生協側も数次にわたる国会請願行動や地方ごとの陳情、請願、署名運動などを展開した。八六年四月八日には東京晴海で一万四〇〇〇人を集めての規制反対集会をもち、国会や世論に訴えた。地域では「支持と共感」を得る活動が商業者を含む諸団体や個人に幅広くおこなわれた。

このようななかで厚生省は、八六年二月一二日から大臣の諮問機関としての「生協のあり方にかんする懇談会(座長宮崎勇)」を開催し、八六年一二月二二日に報告書を発表した。報告書は非組合員の利用防止など生協規制の強化をうち出してはいるものの、生協の社会的意義を消費者の社会的対抗力として認め、一部の商業者団体等の主張するような生協法の改正の必要性をうたうものではなかつた。多くのマスコミ論調もこの報告書を妥当なものとし、生協への法的規制強化に反対するものであつた。しかし、現在(八七年一月現在)でも、厚生省が規制強化に動かない場合、自民党の議員立法をもってでも生協法改正をという一部商業者の動きは強く、予断を許さない状況である。売上税問題のとりくみでは消団連などとの共同行動とあわせ商業者団体への働きかけを強めており、この国民的課題の行方が生協規制問題にも大きく影響する状況にある。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
